

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人 正周会		
事業所名	グループホーム 玄海の森		
所在地	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 093-742-5567		
自己評価作成日	平成25年05月13日	評価結果確定日	平成25年06月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄海の森は、海と山に囲まれた豊かな自然の中にあり、ゆとりある生活空間でのんびりと過ごしていただくことのできるグループホームです。スタッフは入居者一人ひとりと向き合い、ホームの理念である「自分らしくのんびりと、共に生きる豊かな日々」をテーマに、入居者の皆様が役割や楽しみを持ちながら、いつまでもその方らしい生活を送ることができるよう支援を行なっています。また、外部の研修や地域密着型サービス事業者とのネットワーク活動にも積極的に参加しており介護職としての意識を高めていくと共に、ホーム全体でスキルアップしていけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「玄海の森」は、響灘や緑の山に囲まれた環境の中で、デイサービス併設のグループホームである。鶯や小鳥の声を聴きながら、利用者は職員と、下肢筋力強化を兼ねた歩行訓練に取り組み、充実した一日の始まりである。管理者と職員は、利用者本位の介護サービスの提供を目指し、母体医療法人と、介護職員が連携し、「早期発見、早期治療」に向けて取り組んでいる。運営推進会議を活かして地域との関係を強化し、相互協力体制の実現を目指し、開設8年を迎え、地域交流の輪が広がっている。また、利用者の重度化が進む中で、家族と常に連携を図り、利用者が、何時までも馴染みの地域で、暮らし続ける支援に、職員が一丸となって取り組み、家族から「ここを選んで良かった」と信頼関係を築き上げた「グループホーム 玄海の森」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年06月12日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らししている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットごと玄関(出入り口)脇に掲示し、誰にでも目にすることができるようにしている。各職員が理念を念頭に入れ、常に意識して支援に繋げており、新人職員に対しては、理念の意味・意義の説明を行っている。	理念の「自分らしくのんびりと共に生きる豊かな日々」を目に付く場所に掲示し、常に理念を意識するように職員に伝えている。その方らしい生活を保って頂きたいという思いから、家族と協力しながら入居前の生活歴を把握し、本人の意思を確認しながらの声掛けを行い、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、祇園祭に参加、ハーモニカ演奏のボランティア受入れ、近隣のボランティア団体による踊りの鑑賞会などに参加、また、近隣施設との繋がりを持ち、行事参加など積極的な活動を行っている。今年度は、「われら海岸探偵団」による海岸清掃活動にも参加予定。	併設のデイサービスへの訪問ボランティアによる演奏会や踊り等を一緒に楽しんだり、海岸清掃に利用者や職員が参加予定等、積極的に地域との交流に努めている。また、地域の方から、ウエル戸畑で行われるコンサートの情報提供があり、検討し実施に繋げる等、情報を活かした柔軟な対応がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて「認知症とは??」などを議題として取り上げることにより認知症に対して、理解を深めて頂き、また、質問や疑問あった際は分かりやすく返答することを心がけ、様々な情報提供を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催、サービスの実際、取り組みの状況など報告を行い、意見・疑問を議事録に明記し、会議後、検討を行い、サービスの向上のため、実際に取り組みを行っている。	会議は、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加で、2ヶ月毎に開催している。入居状況や活動内容等を報告し、「介護支援ボランティア事業について」「外部評価について」等、議題を工夫し質疑応答の中で理解を深めている。参加委員からは、情報提供や質問等出され充実した会議である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題・課題など生じた場合や、疑問などは電話・FAXなどで連絡を取り、指導・助言・回答をお願いするなど協力を得ている。また、運営推進会議には包括支援センター職員に参加して頂いており、若松地域密着型ネットワークの活動を通じ、行政担当者との情報共有・連携を図っている。	行政担当窓口と連絡を取り、情報交換やホームの現状報告、課題、疑問点等を相談し、アドバイスをもらう等連携を図っている。また、若松地域密着型ネットワークに参加し、S Sネットワークについての話し合いに、行政の参加があり、協力関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修を年に数回実施し意識を深めており、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。身体拘束に関するマニュアル(身体拘束ゼロへの手引き・身体拘束廃止について)は定期的に見直しを行っている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員は、スピーチロックを含めた拘束が利用者にも与える影響を理解し、研修の中で、マニュアルに沿って「禁止の対象となる具体的な行為」について学び、職員間で共有し、安全に配慮しながら、利用者が安心して自由に暮らせる支援に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修を実施、マニュアルは定期的に見直しを行っている。日々の業務の中で、職員同士随時確認し合い、言葉使いはその都度注意し気を付けている。また、ミーティングなどで指導・話し合いを行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加、市町村窓口にある資料の閲覧、パンフレットなどで情報を共有しており、どのような場合に活用できるかなど理解している。また、入居者・家族に、ご案内、説明ができるよう、資料・パンフレットを揃えている。	現在該当者が1名いて、入居前からの後見人が対応している。外部、内部の研修で職員は制度について学び、理解している。また、資料やパンフレットを用意し、運営推進会議の中で議題として取り上げる等、情報の発信に努めている。利用者、家族が制度を必要とする時に、何時でも申請方法等を説明し、関係機関に繋ぐ事が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時(解約時)には十分な時間を頂き、重要事項や契約に関する事項を一つ一つ口頭で説明を行い項目ごとに理解・納得の有無確認を行っている。改定時にも、文章を一読し、口頭、書面にて同意頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに匿名で意見ができるようにご意見箱を設置。気軽に声をかけて頂けるよう関係作りに取り組み、面会時には家族と会話できる機会を設け、意見や思いを伺っている。意見や苦情などあった際は、ミーティングで検討、改善し、運営推進会議での議題に取り上げることも検討中。	毎月の支払日には遠方の家族も面会に来られ、月に1度は家族とお話する機会があり、意見、要望等を聴き取っている。家族面会は多く、クリスマス等のホーム行事にもお誘いし、電話連絡、毎月のお手紙の送付等、家族とのコミュニケーションはとれている。玄関に意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族の意見が言いやすい雰囲気を作り、出された意見がホーム運営に反映される取り組みを目指している。	家族との信頼関係をより深める手段として、家族が集い、悩みや、心配事、ホームへの要望等を話し合える、行事を兼ねた家族交流会の開催や、利用者の暮らしぶり、ホームからの報告事項等を、伝えるホーム便りの発行を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングを行い、情報交換・意見・提案など話し合う機会を設け、情報を共有しサービスを行っている。業務に関し、その場で解決できる事項はすぐに反映させ試みている。また、管理者は常時、職員の意見、疑問を聞くように努めている。	ユニット毎のミーティングを、毎月1回、夜勤者以外全員参加で開催している。職員の意見や要望、提案等は活発に出され、「浴槽からの立ち上がりの際、足元が滑りやすいため、足元マットを使用したらどうか」等の提案があればその場で対応する等、職員の意見を迅速に反映させる取り組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得のための休暇や希望休を考慮しなるべく添えるように努め、改善が図れる部分についてはできる限り対応し、働きがい、向上心が持てる職場環境・条件作りを努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢不問としている。職員については、個人の能力を活かすことができるよう、月替わりの担当者を決め行事企画に携わってもらったり、資格取得・研修についても、希望、能力向上のため参加、研修内容の発表など行っている。	職員の採用は、人柄や、やる気を優先し、年齢、性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を実施し、職員の介護技術の向上を目指している。また、職員の希望休や勤務体制に柔軟に対応し、資格取得や外部研修受講のためのバックアップ体制も整っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部・内部研修行い、マニュアルに関しては、いつでも閲覧可能。定期的に見直しを行っている。啓発活動(地域の方に向けて)は、今年秋に地域密着型ネットワーク参加施設と共同で行う予定としている。	外部や内部の人権研修に参加し、理念を振り返ることで、職員一人ひとりが人権の尊重についての意識を高めている。特に「声掛け」に注意し、職員のペースにならないように常に心掛け、グループホームでしか出来ない事、「ゆっくりと利用者本位の時間が流れる場所」の実現に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数や経験を考慮して、外部研修の参加、役割などを考慮している。また、適宜、個人面談を行ったり、疑問・不安などは、その都度、助言・指導行い対応している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	若松地域密着型ネットワーク(若松TMネット)、地域の事業者とのネットワーク作りや交流を深め、意見交換やSOSネットワーク構築に参加している。年4～5回開催。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居期間を設け、時間ある限り、本人と対話、困っていることや不安など様々なことを引き出すことができるよう努め、少しずつコミュニケーションを図っていく。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	常に傾聴の姿勢を心がけ、困っていること、不安・疑問など表出できるよう環境を整え、関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接により、本人・家族が必要としている、また、必要であろうと考えられるサービス・支援を状況や会話より読み込み、様々な対応を考えサービスの紹介を行ったり、アドバイスを行うよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者本位の生活を第一に考え、コミュニケーション、談話や触れ合いを行っている。また、料理や裁縫など生活全般における知恵などを入居者より頂くこともあり、支えあう関係を大切に生活を送っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報の共有を心がけ、生活の様子、心身状態などすべてお伝えし、困りごとなどある際は、一緒に解決できる関係、相談しやすい雰囲気作り、信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人希望により外出、近所での散歩や、馴染みの方がいる施設などの訪問なども行っている。また、家族の協力を得て、以前住まわれていた近所の花見などにもお出かけしている。	家族、親戚、友人の来訪が多く、先日も同じ職場だった知人が訪ねて来られている。面会時には、お茶やお菓子等を提供し、気軽に来訪しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、利用者のアセスメントを読み返し、利用者の馴染みの場所の把握に努め、家族の協力を得て昔住んでいた場所に出かけたり、併設のデイサービスや隣接のケアハウスに出向く等、関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション・行事などに参加して頂き、利用者同士が関わり合えるような環境作り、また、スタッフが橋渡し役となりコミュニケーションが円滑に行えるように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、面会・訪問・電話連絡・季節のお手紙を送付したりと、馴染みの関係が継続できるように努め、いつでも相談などして頂けるよう関係性を大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者と会話することにより、様々な思いや希望など意向把握に努めている。確認困難な場合は、普段の言動・表情などより把握に努め、今までの暮らしの状態などからも読み取れるように努め検討している。	職員は、日常の会話や関わりの中で、利用者の思いを聞き取り、職員間で共有している。意向表出の困難な利用者は、過去の記録を読み返し、家族やベテラン職員に相談し、表情などで把握している。また、利用者が、態度で表してくれる事を見逃さない感性を磨きながら、少しでも利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールとしてセンター方式を取り入れ、家族より情報収集(生活歴シート)をお願いし協力を得ている。また、日常の会話より情報を得て、ミーティングなどで職員が情報を共有、把握できるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、生活・能力、バイタルなど様々なチェックを行い現状の把握に努めている。また、記録することにより客観的・総合的に把握し確認行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族に意向・要望をお聞きし、担当者会議ではかかりつけ医からの意見も取り入れている。また、ミーティングなどでも現状の把握・確認や見直しの検討を行い、より良い介護計画の作成を行っている。	利用者や家族の希望や意見を聞き取り、主治医の意見を参考にして、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、入院等、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医との連絡を密に取りながら、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事、身体状態・言動・精神状態など細かく記録を心がけている。また、実践の有無はチェックシート使用し簡単に見直すことができるよう工夫している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応できるよう、入居者の状態など把握し、その時の状態・状況に応じ支援・サービスが柔軟に対応できるよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受入れなど行い交流を図っている。市役所訪問時には最新の情報などを収集し様々なことに対応できるよう心がけている。また、本人、家族に分かりやすいようにパンフレットを取り揃えている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にかかりつけ医を確認、希望・可能であれば引き続き診察を受けられるよう支援。ホーム協力医療機関を希望される方は、付き添いサービスを行い、医師へ報告・相談ある際は、情報提供書をお持ちいただいたりと適切な支援をしている。また、状態変化・悪化時などは、その都度希望をお聞きし対応。週1回、歯科の往診受け入れしている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関を希望される方は、職員が受診に同行し、医療情報を家族に報告し共有している。また、法人内事業所の看護師と常に連絡を取り、利用者の状態を相談したり、主治医に報告し、指示を受けての迅速な対応等で、24時間安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や変化、気づきは日々介護記録へ記載。介護記録より読み取り的確に伝達している。病院、関連施設の看護師とコミュニケーションは取れており、気軽に相談、疑問など会話できる関係を築いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、本人、家族の同意を得て情報提供を行っている。入院期間は、定期的に関係者や家族に電話、面会を行い、病状の経過、状態(周辺症状)の変化など把握している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	可能な限りホームでの生活が継続できるように考え支援している。明確な基準・方針は定めていないが、入居時、入居後も意向確認、適宜行っている。容態悪化時の対応、受入れ医療機関との連携は取れている。現状では、医療行為が必要な方は、病院にて入院、治療を願っている。	契約時に、指針に基づき重度化や終末期に向けての説明を行い、同意を得ている。利用者の重度化に伴い、意向を確認しながら、主治医を含め家族と、今後の方針について話し合い、関係者全員で方針を共有し、利用者にとってどのような支援が必要なのかを検討し、転院も含め、利用者や家族が安心出来る終末期の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故時のマニュアルあり、定期的に見直し行っている。現在の個人の心身状態を常に情報交換し、急変に備えている。心肺蘇生法の実践訓練予定		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルあり。年2回以上、地域消防署、設備点検会社の協力を得て、夜間火災想定など様々な災害を想定し実地訓練を実施。また、訓練後、ミーティングにて話し合い、確認、課題の検討行っている。	年2回以上、消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した避難訓練をデイサービスと合同で実施している。日中は玄関先、夜間はテラスを避難場所とする事を消防署と取り決め、通報装置の訓練も同時に行い、訓練終了後、反省と課題を出して話し合っている。非常食、飲料水等は隣接のシルバーケア玄海で一括で準備している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部・内部研修行い、人格の尊重、プライバシーの確保についての大切さなど意識を深めている。また、日常生活の中で常に、言葉使い、動作に気をつけ職務に従事し、職員同士確認し合っている。入浴や排泄の介助の際は特に羞恥心やプライドへの配慮を心がけている。	職員は、内部、外部の研修で、利用者を尊重する事やプライバシーの確保について学び、トイレ誘導の際は、場所を離れて、耳元で「トイレに行きましょうか」と声掛けする等、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、個人記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に会話行い、入居者の気持ちを汲み取れるよう努めており、自己決定困難な方は、簡潔な説明、選択肢質問や返答可能な質問にて引き出せるように努め働きかけている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの身体・精神状態を確認、個人の生活ペースを大切に、その都度確認行い、柔軟な対応行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回程度、訪問美容利用している。季節に合ったおしゃれをして頂けるよう着替えの際は提案したり、好みのものを把握し家族よりご持参お願いしている。また、イベント(お誕生日会など)の際は、お化粧を勧めたり介助行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お誕生日やイベント時は、一人ひとりの好みや希望に合わせた食事・おやつ作りを一緒に行っている。準備・片付けは、個人の身体能力に合ったお手伝いをお願いしている。また、外食に出かけ普段とは違う雰囲気の中で楽しんで頂いている。	法人内の厨房で調理された料理が提供され、利用者の残存能力に合わせ、配膳、下膳を手伝ってもらっている。誕生日や行事の際は、利用者の嗜好を聞きながら、焼きや豆腐ハンバーグを作ったり、おはぎや、どら焼き等、おやつ作りに取り組み、食べる事を楽しめるよう支援している。また、時々出かける外食は、利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた量、同意を得て食事形態の変更、なるべく自身で食べて頂けるよう補助具の検討を行っている。入居時には嗜好をお聞きしている。また、摂取量・水分量を随時チェックし日々の支援の目安としている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施。うがいは、抗菌作用・飲み込みにも対応できるよう緑茶にて行っている。また、うがい困難な方に対しては歯磨き粉使用しないなど個別に対応している。週1回、歯科往診にて、治療・予防・相談お願いしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表記入を行い、一人ひとりの排泄パターン把握に努め、声かけ、促し介助により早めの対応を心がけ、できる限り失禁、不快感の少ない生活を送って頂いている。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけやさりげない誘導で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、オムツ代等の家族の負担と本人の不快感に配慮し、職員配置の多い日中は布パンツで対応し、夜間はリハビリパンツを使用する等、昼と夜を使い分けながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を利用し、排便パターンを把握。便秘傾向の方には水分を大目に摂って頂く、オリゴ糖・牛乳・乳酸菌飲料など摂取、体操や歩行運動など行って頂くなど、薬に頼らない便秘対策を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯はほぼ決定しているが、状態・体調・気分など考慮し、なるべく希望に添うことができるよう柔軟な対応を行っている。また、介助困難な方に対しては2人介助を行なうことにより、安全に入浴して頂いている。	利用者の健康状態やその日の気分を優先し、日時を変更する等しながら、一日おき、週に3、4回の入浴支援を行っている。入浴を拒否される利用者には、時間を空けて声掛けしたり、職員が交代で声かけする等、気分を損なわないように配慮し、無理強いをせず、楽しい入浴が出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動して頂き夜間ぐっすり眠ることができるよう心がけているが、体調、夜間の睡眠状態、活動内容など考慮し、一人ひとりのペースに合わせて午睡、休息を取り入れた体調管理を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明は介護記録とともにファイルし、すぐに確認できるよう管理。効能・用量、記名確認し服薬介助行なっている。また、副作用についても周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時などに本人、家族より生活歴などを聴取し、一人ひとりに合った活動やお手伝いをスタッフと共に行っている。また、日々の中で気づきがあった際は介護記録に記載し、スタッフ全員で情報を共有し、楽しく日々過ごすことができるよう努めている		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調・気候・天候などに考慮し外出している。また、個別の対応を行ない、外出に出かける等の支援をしている。本人より希望ある際は、検討し家族に相談、お願いすることもあり。家族での外出の際は、車椅子の貸し出し、乗降介助など側面より支援している。	気候の良い日を利用して、ホーム近辺の海を見に散歩に出かけている。また、ドライブや外食を実施し、先日も芦屋釜にドライブしてお菓子、お抹茶を頂く等、利用者の生きがいに繋がる支援に取り組んでいる。また、ウッドデッキでの外気浴、庭の畑でトマト、ナス、サツマイモを作る等、利用者が潮風を感じながら、のんびりと過ごす事の出来るよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理については、本人・家族同意のもと、金庫にてお預かりし、また、月初めに請求書と出納帳同封している。外出時、使用時は職員介助のもと、お支払いお願いしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望の宛先の方に、季節のお手紙(暑中見舞い、年賀状など)をお出している。希望ある際は、電話したり、あった際は取り次ぎ介助を行ない、楽しい時間を提供できている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ぎて頂くため、共同空間はゆとりのある広さを確保、ソファーや和室スペースを設置。遮光を調節したり、テレビ・音楽の音量、室温などに配慮している。居間には、毎月、壁面を付け替えたり、季節の花を飾るなど季節感が感じられるよう工夫している	ホームは清潔感に溢れ、利用者と職員が、一緒に折った折り紙の作品を壁面に飾り、テーブルには職員の自宅に咲いていた紫陽花が活けられ、季節感のある家庭的な雰囲気である。ウッドデッキから聴こえる鶯の鳴き声に耳を澄ませたり、利用者同士のおしゃべり、音楽に合わせてたりハビリ歩行が賑やかに行われ、利用者が、自分らしくのんびりと過ごす事が出来る共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファー・和室があり団欒の場所としている。スタッフと一緒に過したり、入居者同士のコミュニケーションが取りやすくなるために話題提供したりと明るい雰囲気心がけている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には危険物(火の気があるものなど)以外、特に禁止事項を設けてなく、本人・家族より以前使用していたもの、使い慣れたものを使用し、安心して、居心地良く過せるように配慮している(ベット・カーテン・照明器具・エアコン・タンスは備え付け)。	「自宅にいるような時間が流れる空間にしたい」という思いから、家族の協力を得て、利用者が昔からのお気に入り三面鏡や仏壇、家族の写真、大切な物等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感なく、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・脱衣室・浴室・トイレは、手すり設置。全フロア(和室以外)バリアフリー。車椅子での生活の不備がないよう、廊下・トイレなども広い空間を整え、常時、環境整備を行い、安全な生活を送って頂けるよう努めている。		